

平成 25 年 3 月期 決算短信

平成 25 年 5 月 24 日

会 社 名 丸福証券 株式会社

本 社 所 在 地 新潟県長岡市東坂之上町 2 丁目 1 番地 1 三井生命長岡ビル

代 表 者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 武 宮 健二郎

問合せ先責任者 (役職名) 経営戦略部長 (氏名) 広 川 雅 巳 TEL 0258-35-0290

定時株主総会開催予定日 平成 25 年 6 月 21 日 配当金支払開始予定日 平成 25 年 6 月 24 日

(百万円未満切捨て)

1. 平成 25 年 3 月期の業績 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25 年 3 月期	3,323	45.8	3,309	46.2	1,073	258.8	1,175	197.4	926	355.1
24 年 3 月期	2,279	5.3	2,264	5.5	299	17.6	395	35.7	203	4.0

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総 資 産 経常利益率	営業収益 営業利益率
	円銭	円銭	%	%	%
25 年 3 月期	132.83	—	7.9	6.7	32.3
24 年 3 月期	29.18	—	2.0	2.8	13.1

(2) 財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円銭
25 年 3 月期	21,067	13,271	63.0	1,903.64
24 年 3 月期	14,229	10,192	71.6	1,458.00

(参考) 自己資本 25 年 3 月期 13,271 百万円 24 年 3 月期 10,192 百万円

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24 年 3 月期	—	—	—	5.00	5.00	34	17.1	0.3
25 年 3 月期	—	—	—	10.00	10.00	69	7.5	0.6
26 年 3 月期(予想)								

(注) 25 年 3 月期期末配当金の内訳 普通配当 8 円 00 銭 記念配当 2 円 00 銭 (合併記念配当)

26 年 3 月期の配当予想額は未定であります。

3. 平成 26 年 3 月期の業績予想 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

当社の主たる事業は金融商品取引業であり、業績は相場環境の変動の影響を受ける状況にあります。

この事業の特性に鑑み業績予想を行うことは困難であるため、業績予想は行っておりません。

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数	25 年 3 月期	6,991,000 株	24 年 3 月期	6,991,000 株
② 期末自己株式数	25 年 3 月期	19,123 株	24 年 3 月期	0 株
③ 期中平均株式数	25 年 3 月期	6,975,804 株	24 年 3 月期	6,975,601 株

* 監査手続きの実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において、会社法に基づく計算書類に対する監査手続は終了していますが、この決算短信は会社法に基づく監査手続の対象外であります。

* 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

「3. 平成 26 年 3 月期の業績予想」に記載のとおり、業績予想が困難であるため、26 年 3 月期の配当予想額は未定であります。

【添付資料】

添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針および当期の配当	3
2. 経営方針	3
(1) 会社の経営の基本方針	3
(2) 会社の対処すべき課題	4
3. 財務諸表	5
(1) 貸借対照表	5
(2) 損益計算書	7
(3) 株主資本等変動計算書	8
(4) 継続企業の前提に関する注記	9
(5) 財務諸表作成のための基本となる重要な事項	10
(6) 会計方針の変更	11
(7) 財務諸表に関する注記事項	12
〔貸借対照表に関する注記〕	12
〔損益計算書に関する注記〕	12
〔株主資本等変動計算書に関する注記〕	13
〔税効果会計に関する注記〕	15
〔有価証券に関する注記〕	16
〔1株当たり情報に関する注記〕	18
〔企業結合等に関する注記〕	19
4. その他	20
(1) 受入手数料	20
(2) トレーディング損益	20
(3) 自己資本規制比率	20

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、春先から夏場にかけては東日本大震災の復興需要により緩やかな回復を見せていたものの、秋口に向けて、欧州債務危機の再燃や円高の加速、中国の景気に対する懸念等から減速が見られるようになりました。しかし、11月14日の衆議院解散宣言から総選挙を経て12月に安倍自民党政権が誕生すると、大胆な金融緩和・機動的な財政戦略・成長戦略といういわゆる3本の矢（アベノミクス）が打ち出され、13兆円に上る補正予算や日銀による2%の物価目標と政策が次々と実行に移され、株価は大きく上昇、円安も急速に進み、景気も下げ止まりから持ち直しの動きとなって年度末を迎えました。

為替市場は、ドル円相場は、2012年2月のバレンタイン緩和後の円安を受けて1ドル83円台で始まったものの、4月下旬には再び80円割れの円高となり、9月中旬の77円台半ばの水準までじりじりと円が買われる展開が続きました。しかし、米国のQEⅢ（量的緩和第3弾）による雇用・住宅市場の回復やECBのOMT（債券買取プログラム）による欧州の落ち着きをきっかけに、リーマン・ショックや欧州債務危機以降の安全資産への資金の流れが転換する「グレート・ローテーション」の兆しが出て10月末には80円台を回復、11月14日の衆議院解散決定後は、自民党政権復活への政策期待から急速に円安ドル高が進行しました。12月16日の安倍政権発足後は「アベノミクス」への期待で12月下旬に85円、1月中旬に90円を突破、3月上旬には平成21年8月以来3年7ヶ月振りに95円を突破、3月12日に96円71銭の安値を付けて、3月末94円26銭で取引を終え、前期末比13.5%の円安となりました。ユーロ円相場は、期初の110円台から、7月にはスペインの金融不安で一時94円台前半まで円高ユーロ安が進んだものの、年度後半はドル円と同様大きく切り返し、3月末は120円77銭と前期末比8.9%の円安ユーロ高水準で取引を終えました。

株式市場は、期初10,109円からのスタートとなりましたが、4月4日に10,000円を割ってからは、8,500円から9,000円のレンジを中心とした売買代金1兆円前後の低水準の商いが11月中旬まで続きました。しかし、11月14日の衆議院解散決定後、まず為替市場が反応してトレンド転換したのを見て、株式市場は「アベノミクス」効果に加え円安による企業業績好転期待も追い風に、11月14日の日経平均株価8,664円73銭が12月19日には10,000円を回復、その後も1月下旬に11,000円、3月には12,000円と大台を切り上げました。3月21日には12,650円26銭の高値を付けて3月末は12,397円91銭で取引を終え、前期末比で約23%の上昇、11月14日からは4ヶ月半で約43%上昇して期末を迎えました。

このような状況の下、当社は、平成24年7月2日に新潟市に本社を構えていた新和証券株式会社を子会社化し、平成25年1月1日付で同社を吸収合併いたしました。合併に際して組織改革を行い、また新ロゴマークの制定、合併記念お客様感謝フェア、テレビコマーシャルの放映などのプレゼンス向上施策を実施いたしました。マーケット環境の劇的な好転も重なり、新丸福証券として好スタートを切ることが出来ました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、営業収益33億23百万円（前年度比145.8%）、純営業収益33億9百万円（同146.2%）となりました。販売費・一般管理費は22億36百万円（同113.8%）となり、経常利益11億75百万円（同297.4%）、当期純利益9億26百万円（同455.1%）となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は24億13百万円（前年度比140.2%）となりました。内訳は次の通りです。

委託手数料

東証の一日平均売買高は株数で24億66百万株（前年度比116.7%）、売買代金で1兆4,998億円（同114.9%）となりました。当社の委託売買高は株数で2億82百万株（同138.7%）、金額で1,186億93百万円（同185.1%）となり、当社の株式委託手数料は9億69百万円（同162.8%）となりました。

債券委託手数料および上場投資信託の委託手数料を含めた委託手数料の合計は9億86百万円（同164.9%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、2百万円（前年度比55.5%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、投資信託の取扱いによるものがそのほとんどを占めています。

当事業年度は、成長の続くアジア・オセアニア地域の新興国を主な投資対象とした「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」や米国の不動産投資信託証券を主な投資対象とした「新光US-REITオープン」などの販売に注力いたしました。また、平成21年9月より販売を開始した「トキ応援ファンド」に続く社会貢献ファンドとして「トキ子育て応援ファンド」を新たに導入いたしました。この他にも、顧客ニーズの高い毎月分配型の投資信託など品揃えを充実させました。

この結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は11億22百万円（前年度比137.8%）となりました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の代行手数料のほか、損害保険の募集手数料が含まれており、3 億 1 百万円（前年度比 99.4%）となりました。

② トレーディング損益

トレーディング損益は主に外国債券の取扱いによるものであり、8 億 60 百万円（前年度比 166.3%）となりました。

③ 金融収支

金融収益は 49 百万円（前年度比 121.2%）、金融費用は 13 百万円（同 87.7%）となり、差引金融収支は 36 百万円（同 141.6%）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、合併による人件費の増加や取引量拡大に伴う取引関係費の増加等があり 22 億 36 百万円（前年度比 113.8%）となりました。

⑤ 営業外損益および特別損益

営業外収益は受取配当金などで 1 億 11 百万円、営業外費用は 9 百万円となりました。特別利益は金融商品取引責任準備金戻入などで 2 百万円となり、特別損失は合併関連費用などにより 95 百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ 68 億 37 百万円増加し 210 億 67 百万円となりました。これは主に、投資その他の資産の増加 33 億 57 百万円、信用取引資産の増加 20 億 47 百万円、預託金の増加 14 億 98 百万円、有形固定資産の増加 1 億 20 百万円、未収収益の増加 81 百万円、現金・預金の減少 2 億 82 百万円によるものであります。

負債は前事業年度末に比べ 37 億 58 百万円増加し 77 億 95 百万円となりました。これは主に、預り金の増加 13 億 75 百万円、繰延税金負債の増加 11 億 27 百万円、信用取引負債の増加 5 億 83 百万円、受入保証金の増加 3 億 96 百万円、短期借入金金の増加 1 億 30 百万円によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ 30 億 79 百万円増加し 132 億 71 百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加 21 億 17 百万円、利益剰余金の増加 8 億 91 百万円、資本剰余金の増加 90 百万円によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針および当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えております。利益配分につきましては、経営体質の強化および今後の事業展開に備え、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を行う方針であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1 株につき 10 円（合併記念配当 2 円を含む）とさせていただきます。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「地域に愛され、お客様と共に栄える」を経営理念とし、経営目標を「地域証券の雄、丸福証券の実現」「グローバル視点で、地域で最も頼りになる、資産運用のベスト・パートナー」と定めております。岡三証券グループの一員としての利点を活かし、情報面、商品の品揃え、サービスのレベルアップはもとより、お客様との接点を大切にする社員の資質向上に常に取り組み、信頼されるリテール証券営業の確立と営業基盤の拡大に努めて、110 年を超える歴史に恥じない堅実な企業を目指しております。

(2) 会社の対処すべき課題

グローバル・マーケットは、日米欧を中心とした世界的金融緩和により、グレート・ローテーションの動きが顕著となっております。さらにわが国では「アベノミクス」への期待も重なり、投資に対する注目度は近年にたく高まっております。一方で、今後も株式はネット証券、投信は金融機関との競合がますます激化していくものと思われま

す。このような状況の下、当社といたしましては、当社の強みである新潟県全域でのサービス・ネットワークを活かし、地域の皆様に、グローバルな市況環境を的確に捉えた精度の高い情報、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、経営基盤の確実な強化を図ってまいり所存でございます。

当社は、平成 23 年 10 月に中期経営 5 カ年計画を策定し、「地域に愛され、お客様とともに栄える」を経営理念として、営業基盤の拡充を柱とする成長戦略に着手しております。また現在、長岡市大手通の旧本店跡地に、平成 26 年 4 月の完成・移転を目指して新本社ビルを建設中でございます。今後も法令諸規則を遵守し、岡三証券グループの一員としてグループの総合力を活用しつつ、地域の皆様に市況環境に応じた最高の商品と情報・サービスを提供する特色ある営業体制を構築し、「地域証券の雄」、「地域で最も頼りになる資産運用のベスト・パートナー」を目指して役職員全員で努力してまいります。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	6,485	6,202
預託金	2,179	3,678
約定見返勘定	673	734
信用取引資産	1,516	3,564
信用取引貸付金	1,391	3,461
信用取引借証券担保金	124	102
短期差入保証金	21	—
未収収益	94	175
繰延税金資産	34	32
その他の流動資産	56	31
流動資産合計	11,062	14,418
固定資産		
有形固定資産	749	870
建物	139	212
器具・備品	38	62
土地	557	560
リース資産	13	6
建設仮勘定	—	29
無形固定資産	9	11
ソフトウェア	0	0
電話加入権	8	10
その他の無形固定資産	0	1
投資その他の資産	2,408	5,766
投資有価証券	1,920	4,707
関係会社株式	371	941
出資金	0	0
長期差入保証金	62	80
繰延税金資産	21	—
その他の投資等	37	46
貸倒引当金	△6	△11
固定資産合計	3,167	6,648
資産合計	14,229	21,067

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債		
信用取引負債	561	1,145
信用取引借入金	400	1,011
信用取引貸証券受入金	160	133
預り金	1,802	3,178
受入保証金	274	671
短期借入金	800	930
リース債務	3	1
未払法人税等	68	80
賞与引当金	75	106
その他の流動負債	72	166
流動負債合計	3,658	6,280
固定負債		
リース債務	11	4
繰延税金負債	—	1,127
退職給付引当金	306	312
役員退職慰労引当金	28	25
資産除去債務	22	34
固定負債合計	368	1,505
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	9	9
特別法上の準備金合計	9	9
負債合計	4,036	7,795
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	852	852
資本剰余金	593	683
資本準備金	593	593
その他資本剰余金	—	90
利益剰余金	8,550	9,442
利益準備金	213	213
その他利益剰余金	8,337	9,228
別途積立金	7,159	7,159
繰越利益剰余金	1,177	2,069
自己株式	—	△20
株主資本合計	9,996	10,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	2,314
評価・換算差額等合計	196	2,314
純資産合計	10,192	13,271
負債・純資産合計	14,229	21,067

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日		自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	
営業収益				
受入手数料		1,721		2,413
委託手数料		598		986
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料		5		2
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料		814		1,122
その他の受入手数料		303		301
トレーディング損益		517		860
金融収益		40		49
営業収益計		2,279		3,323
金融費用		15		13
純営業収益		2,264		3,309
販売費・一般管理費		1,965		2,236
取引関係費		179		232
人件費		1,236		1,395
不動産関係費		256		291
事務費		194		211
減価償却費		24		33
租税公課		16		20
その他		57		53
営業利益		299		1,073
営業外収益		100		111
受取配当金		60		84
その他		39		27
営業外費用		3		9
その他		3		9
経常利益		395		1,175
特別利益				
投資有価証券売却益		47		0
金融商品取引責任準備金戻入		1		1
ゴルフ会員権売却益		0		—
特別利益計		49		2
特別損失				
固定資産除却損		39		7
本店移転関連損失		25		—
ゴルフ会員権売却損		0		—
抱合せ株式消滅差損		—		6
合併関連費用		—		80
特別損失計		64		95
税引前当期純利益		380		1,082
法人税、住民税および事業税		141		144
法人税等調整額		35		11
法人税等合計		176		156
当期純利益		203		926

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成23年4月1日残高	852	593	213	7,159	1,009	8,381	—	9,827
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△34	△34		△34
当期純利益					203	203		203
自己株式の取得							△199	△199
自己株式の処分							199	199
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	168	168	—	168
平成24年3月31日残高	852	593	213	7,159	1,177	8,550	—	9,996

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	189	189	10,017
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△34
当期純利益			203
自己株式の取得			△199
自己株式の処分			199
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	7	7	7
事業年度中の変動額合計	7	7	175
平成24年3月31日残高	196	196	10,192

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成24年4月1日残高	852	593	—	593	213	7,159	1,177	8,550
事業年度中の変動額								
合併による増加			90	90				
剰余金の配当							△34	△34
当期純利益							926	926
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	90	90	—	—	891	891
平成25年3月31日残高	852	593	90	683	213	7,159	2,069	9,442

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	—	9,996	196	196	10,192
事業年度中の変動額					
合併による増加		90			90
剰余金の配当		△34			△34
当期純利益		926			926
自己株式の取得	△201	△201			△201
自己株式の処分	180	180			180
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			2,117	2,117	2,117
事業年度中の変動額合計	△20	961	2,117	2,117	3,079
平成25年3月31日残高	△20	10,957	2,314	2,314	13,271

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

[会計処理基準に関する注記]

前事業年度 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日
<p>1. トレーディングに関する有価証券等(トレーディング商品)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品有価証券(売買目的有価証券) 時価法を採用しております。(売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等(トレーディング商品)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品有価証券(売買目的有価証券) 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p>
<p>2. トレーディング関連以外の有価証券等(その他有価証券)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>(2) 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>2. トレーディング関連以外の有価証券等(その他有価証券)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 10~47 年 器具・備品 3~20 年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)および長期前払費用 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5 年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)および長期前払費用 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

前事業年度 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 同左</p>
<p>5. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>5. 消費税等の会計処理方法 同左</p>

(6) 会計方針の変更

前事業年度 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日
—————	<p>(1) 会計方針の変更 (会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

(7) 財務諸表に関する注記事項

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)																																																				
<p>1. 担保に供している資産および担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">定期預金</td><td style="text-align: right;">100 百万円</td></tr> <tr><td>信用取引差入保証金</td><td style="text-align: right;">21 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">430 百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">920 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,472 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">700 百万円</td></tr> <tr><td>信用取引借入金</td><td style="text-align: right;">400 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100 百万円</td></tr> </table> <p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 1 を除く。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td><td style="text-align: right;">192 百万円</td></tr> <tr><td>(2) 信用取引借入金の 本担保証券</td><td style="text-align: right;">388 百万円</td></tr> </table> <p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td><td style="text-align: right;">1,377 百万円</td></tr> <tr><td>(2) 信用取引借証券</td><td style="text-align: right;">125 百万円</td></tr> <tr><td>(3) 受入保証金代用有 価証券 (再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。)</td><td style="text-align: right;">2,266 百万円</td></tr> </table> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">530 百万円</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定する法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 40%;">金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項</td></tr> </table>	定期預金	100 百万円	信用取引差入保証金	21 百万円	土地	430 百万円	投資有価証券	920 百万円	計	1,472 百万円	短期借入金	700 百万円	信用取引借入金	400 百万円	計	1,100 百万円	(1) 信用取引貸証券	192 百万円	(2) 信用取引借入金の 本担保証券	388 百万円	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	1,377 百万円	(2) 信用取引借証券	125 百万円	(3) 受入保証金代用有 価証券 (再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。)	2,266 百万円	金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項	<p>1. 担保に供している資産および担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">定期預金</td><td style="text-align: right;">130 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">430 百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">1,860 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,421 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">830 百万円</td></tr> <tr><td>信用取引借入金</td><td style="text-align: right;">1,011 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,841 百万円</td></tr> </table> <p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 1 を除く。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td><td style="text-align: right;">169 百万円</td></tr> <tr><td>(2) 信用取引借入金の 本担保証券</td><td style="text-align: right;">1,020 百万円</td></tr> </table> <p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td><td style="text-align: right;">3,344 百万円</td></tr> <tr><td>(2) 信用取引借証券</td><td style="text-align: right;">102 百万円</td></tr> <tr><td>(3) 受入保証金代用有 価証券 (再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。)</td><td style="text-align: right;">3,169 百万円</td></tr> </table> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">627 百万円</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定する法令の条項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	定期預金	130 百万円	土地	430 百万円	投資有価証券	1,860 百万円	計	2,421 百万円	短期借入金	830 百万円	信用取引借入金	1,011 百万円	計	1,841 百万円	(1) 信用取引貸証券	169 百万円	(2) 信用取引借入金の 本担保証券	1,020 百万円	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	3,344 百万円	(2) 信用取引借証券	102 百万円	(3) 受入保証金代用有 価証券 (再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。)	3,169 百万円
定期預金	100 百万円																																																				
信用取引差入保証金	21 百万円																																																				
土地	430 百万円																																																				
投資有価証券	920 百万円																																																				
計	1,472 百万円																																																				
短期借入金	700 百万円																																																				
信用取引借入金	400 百万円																																																				
計	1,100 百万円																																																				
(1) 信用取引貸証券	192 百万円																																																				
(2) 信用取引借入金の 本担保証券	388 百万円																																																				
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	1,377 百万円																																																				
(2) 信用取引借証券	125 百万円																																																				
(3) 受入保証金代用有 価証券 (再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。)	2,266 百万円																																																				
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項																																																				
定期預金	130 百万円																																																				
土地	430 百万円																																																				
投資有価証券	1,860 百万円																																																				
計	2,421 百万円																																																				
短期借入金	830 百万円																																																				
信用取引借入金	1,011 百万円																																																				
計	1,841 百万円																																																				
(1) 信用取引貸証券	169 百万円																																																				
(2) 信用取引借入金の 本担保証券	1,020 百万円																																																				
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	3,344 百万円																																																				
(2) 信用取引借証券	102 百万円																																																				
(3) 受入保証金代用有 価証券 (再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。)	3,169 百万円																																																				

[損益計算書に関する注記]

前事業年度 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日
—————	<p>1. 関係会社との取引高</p> <p style="padding-left: 20px;">営業取引以外の取引による取引高 21 百万円</p>

〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

前事業年度（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,991,000	—	—	6,991,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	187,877	187,877	—

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく取得であります。

自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく第三者割当による処分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 23 年 6 月 17 日 定時株主総会	普通株式	34 百万円	5 円	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 20 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 24 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34 百万円	5 円	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 21 日

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,991,000	－	－	6,991,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	－	187,030	167,907	19,123

(変動事由の概要)

自己株式増加数 187,030 株のうち、184,908 株は取締役会決議に基づく取得であり、2,122 株は新和証券株式会社との合併に対する反対株主からの買取りであります。

自己株式減少数 167,907 株は、新和証券株式会社との合併による割当交付株式数であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 24 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株式	34 百万円	5 円	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 21 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 6 月 21 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69 百万円	10 円	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 24 日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当 8 円と合併記念配当 2 円であります。

〔 税効果会計に関する注記 〕

前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>賞与引当金に係る社会保険料</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">220</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 51</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△103</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△113</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 55</p>	退職給付引当金	109	有価証券評価減否認	36	賞与引当金	28	役員退職慰労引当金	10	資産除去債務	8	減価償却費損金算入限度額超過額	7	賞与引当金に係る社会保険料	4	その他	15	繰延税金資産小計	220	評価性引当額	△ 51	繰延税金資産合計	169	その他有価証券評価差額金	△103	その他	△ 10	繰延税金負債合計	△113	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>賞与引当金に係る社会保険料</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 69</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,235</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 46</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,282</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 △1,094</p>	退職給付引当金	111	賞与引当金	40	有価証券評価減否認	32	資産除去債務	12	減価償却費損金算入限度額超過額	11	役員退職慰労引当金	9	賞与引当金に係る社会保険料	5	その他	32	繰延税金資産小計	256	評価性引当額	△ 69	繰延税金資産合計	187	その他有価証券評価差額金	△1,235	その他	△ 46	繰延税金負債合計	△1,282
退職給付引当金	109																																																								
有価証券評価減否認	36																																																								
賞与引当金	28																																																								
役員退職慰労引当金	10																																																								
資産除去債務	8																																																								
減価償却費損金算入限度額超過額	7																																																								
賞与引当金に係る社会保険料	4																																																								
その他	15																																																								
繰延税金資産小計	220																																																								
評価性引当額	△ 51																																																								
繰延税金資産合計	169																																																								
その他有価証券評価差額金	△103																																																								
その他	△ 10																																																								
繰延税金負債合計	△113																																																								
退職給付引当金	111																																																								
賞与引当金	40																																																								
有価証券評価減否認	32																																																								
資産除去債務	12																																																								
減価償却費損金算入限度額超過額	11																																																								
役員退職慰労引当金	9																																																								
賞与引当金に係る社会保険料	5																																																								
その他	32																																																								
繰延税金資産小計	256																																																								
評価性引当額	△ 69																																																								
繰延税金資産合計	187																																																								
その他有価証券評価差額金	△1,235																																																								
その他	△ 46																																																								
繰延税金負債合計	△1,282																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.44%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.01%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.25%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.90%</td></tr> <tr><td>評価性引当金増加額</td><td style="text-align: right;">0.59%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">4.73%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.04%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.46%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.44%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.01%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25%	住民税均等割	1.90%	評価性引当金増加額	0.59%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.73%	その他	0.04%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.46%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">37.76%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.63%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.64%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.67%</td></tr> <tr><td>評価性引当金増加額</td><td style="text-align: right;">0.58%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△25.76%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.20%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14.43%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	37.76%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.64%	住民税均等割	0.67%	評価性引当金増加額	0.58%	繰越欠損金	△25.76%	その他	1.20%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.43%																								
法定実効税率 (調整)	40.44%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.01%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25%																																																								
住民税均等割	1.90%																																																								
評価性引当金増加額	0.59%																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.73%																																																								
その他	0.04%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.46%																																																								
法定実効税率 (調整)	37.76%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.64%																																																								
住民税均等割	0.67%																																																								
評価性引当金増加額	0.58%																																																								
繰越欠損金	△25.76%																																																								
その他	1.20%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.43%																																																								
<p>3. 法人税率変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号) および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号) が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以降開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 3 百万円減少し、法人税等調整額の金額が 17 百万円、その他有価証券評価差額金が 14 百万円増加しております。</p>																																																									

〔有価証券に関する注記〕

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	753	430	323
	債券	—	—	—
	その他	120	115	4
	小計	873	546	327
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	177	205	△27
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	177	205	△27
合計		1,051	751	299

2. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	52	47	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	214	21	—
投資信託	214	21	—
合計	266	69	—

3. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	1,271

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,191	1,652	3,538
	債券	—	—	—
	その他	99	80	18
	小計	5,290	1,733	3,557
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	64	72	△7
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	64	72	△7
合計		5,355	1,805	3,549

2. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	219	18	—
投資信託	219	18	—
合計	220	19	—

3. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	293

〔1株当たり情報に関する注記〕

前事業年度 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日		当事業年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	
1. 1株当たり純資産額	1,458 円 00 銭	1. 1株当たり純資産額	1,903 円 64 銭
2. 1株当たり当期純利益	29 円 18 銭	2. 1株当たり当期純利益	132 円 83 銭
(注) 算定上の基礎		(注) 算定上の基礎	
1. 1株当たり純資産額		1. 1株当たり純資産額	
貸借対照表上の純資産の部の合計額	10,192,877 千円	貸借対照表上の純資産の部の合計額	13,271,962 千円
普通株式に係る純資産額	10,192,877 千円	普通株式に係る純資産額	13,271,962 千円
差額の主な内訳	—	差額の主な内訳	—
普通株式の発行済株式数	6,991,000 株	普通株式の発行済株式数	6,991,000 株
普通株式の自己株式数	—	普通株式の自己株式数	19,123 株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	6,991,000 株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	6,971,877 株
2. 1株当たり当期純利益		2. 1株当たり当期純利益	
損益計算書の当期純利益	203,576 千円	損益計算書の当期純利益	926,577 千円
普通株式に係る当期純利益	203,576 千円	普通株式に係る当期純利益	926,577 千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	—	普通株主に帰属しない金額の主な内訳	—
普通株式の期中平均株式数	6,975,601 株	普通株式の期中平均株式数	6,975,804 株

〔企業結合等に関する注記〕

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称および当該事業の内容

結合企業

企業名	丸福証券株式会社
事業の名称および内容	金融商品取引業

被結合企業

企業名	新和証券株式会社
事業の名称および内容	金融商品取引業

② 企業結合日

平成 25 年 1 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

丸福証券株式会社を存続会社、新和証券株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

丸福証券株式会社

⑤ 取引の目的を含むその他取引の概要

新和証券株式会社は、新潟県新潟市を中心に事業を展開しておりましたが、平成 24 年 7 月 2 日に当社の子会社となりました。今般、システムやバックオフィスを統合し効率化を図り、新潟県全域で質の高いサービスを提供できる営業体制を構築することを目的として、平成 25 年 1 月 1 日付にて同社を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行いました。

〔開示の省略〕

金融商品、資産除去債務、賃貸等不動産に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

4. その他

(1) 受入手数料

① 科目別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月期)	当事業年度 (平成25年3月期)	前年同期比	
			増減額	比率 (%)
委託手数料	598	986	388	164.9
(株券)	(595)	(969)	(374)	(162.8)
(債券)	(1)	(0)	(△0)	(15.0)
(受益証券)	(1)	(16)	(14)	(-)
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	2	△2	55.5
(債券)	(5)	(2)	(△2)	(55.5)
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	814	1,122	307	137.8
(受益証券)	(814)	(1,121)	(307)	(137.7)
(その他)	(0)	(0)	(0)	(777.8)
その他の受入手数料	303	301	△1	99.4
合計	1,721	2,413	691	140.2

② 商品別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月期)	当事業年度 (平成25年3月期)	前年同期比	
			増減額	比率 (%)
株券	601	976	375	162.4
債券	6	3	△3	47.9
受益証券	1,111	1,432	321	128.9
その他	2	1	△0	56.5
合計	1,721	2,413	691	140.2

(2) トレーディング損益

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月期)	当事業年度 (平成25年3月期)	前年同期比	
			増減額	比率 (%)
株券等	△0	-	0	-
債券等	517	860	342	166.3
合計	517	860	342	166.3

(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		前事業年度末	当事業年度末
基本的項目資本合計 (A)		9,961	10,887
補完的項目	その他有価証券評価差額金	196	2,314
	金融商品取引責任準備金	9	9
計 (B)		205	2,323
控除資産 (C)		2,146	1,312
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C) (D)		8,020	11,898
リスク相当額	市場リスク相当額	160	1,130
	取引先リスク相当額	77	126
	基礎的リスク相当額	486	613
	計 (E)	724	1,870
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		1,107.7%	636.2%